

令和3年度特定鳥獣保護管理検討会（第2回）

日時：令和3年11月10日（水）午後2時から

場所：愛知県本庁舎 6階 正庁（オンライン併用開催）

（1）次期第二種特定鳥獣管理計画の策定について

（委員）

- ・ データ上は、若い狩猟者が増えているようだが、実際にそうなのか。

（事務局）

- ・ ジビエや有害捕獲に興味のある人は多く、狩猟免許の所持者数自体は増えているが、実際の捕獲に繋がらず、更新時に失効してしまうパターンも多い。

（委員）

- ・ 捕獲者の確保は大きな問題であり、その実態をアンケート等で調べてみてはどうか。

（委員）

- ・ 4 獣について、愛知県に分布する個体群は、他県から連続した大きな個体群である。捕獲を大胆にやっても良いのではないか。
- ・ 4 獣の計画に「生息状況は直接確認できないことから」という記述があるが、ニホンザルは群れの状況を直接観察することができる。そのため、獣の種類により記述を変えたほうが良い。

（委員）

- ・ 捕獲者の確保は課題であると考えている。独自のわな猟や銃猟の講習会の開催により免許取得者の技術の向上を図っているが、そのサポート体制ができていないのが現状である。

（委員）

- ・ 特定計画の経緯について、目標頭数に対する捕獲実績も併記したほうがわかりやすい。

（委員）

- ・ ニホンジカの生息数が減少していないことを踏まえ、減らさないといけない旨を明確に記載したほうが良い。現行計画では、最初の頃は捕獲目標を達成できず、その結果として、生息数が増えてしまった、という分析を掲載し、早い時期に減少させる必要がある旨を率直に記載してはどうか。本当は、早い時期に多く捕獲し、生息数を減らすのが重要である。
- ・ メスジカをできるだけ捕獲することが重要で、雌雄の捕獲比率のデータを示すべき。

（委員）

- ・ 捕獲数は上限をつけず、早めの削減を目指したほうが良い。

（事務局）

- ・ 捕獲の担い手の高齢化が進んでおり、認定事業者も育っていない。既存の体制の中で、捕獲を大幅に増やすことは困難であると考えている。上限を設けるわけではないが、昨年度捕獲できた6,000頭を当面の間維持することとしたい。

（委員）

- ・ 何らかの転換をして新しい担い手を入れないと、捕獲は先細りになるだけだと思う。それがわかっているなら、どうやって解決するか最大限の努力をすべき。

(委員)

- ・ 「6,000頭」という数値を記載すると、捕獲を6,000頭までに抑えないというバイアスが働くのではないか。捕獲数を確保するため、上限は設けない形での記載が良いのではないか。

(座長)

- ・ 牧場のニホンジカも問題だと思うので、常時監視し、牧場の管理者と連携する形で捕獲を確保できないか。指定管理で猟友会以外を入れることができれば良いが。

(委員)

- ・ 被害者である農家が自ら捕獲に参加するなど、地元で捕獲するための体制を強化する必要がある。また、わなの初心者が直面する障害として、捕獲後の処理の問題がある。兵庫県でいろいろ取組があるので、参考にされたい。

(野生イノシシ対策室)

- ・ 地域ぐるみの捕獲は、豊根村で全国に先駆けて実施されており、実際にニホンジカが多く捕獲されている。優良事例はあるが、他市町村へ横展開していかないのが問題である。

(委員)

- ・ 捕獲に係る取組は、負担になり過ぎないように、集落の状況見ながら展開していく必要がある。イノシシやニホンジカでは、何よりも被害防除対策が重要であり、捕獲は相当やらないと効果はない。地元の相談に乗る体制があると良いが、滋賀県では農業改良普及員による相談体制があるので参考にされてはどうか。

(委員)

- ・ 地元の高齢者に対策を伝えても全然続かない。若い専門的な人材を育てて対策に参加させ、取組を軌道に乗せる必要がある。ニホンザルに関しては、20年前から群れ対策が重要であるとしてきたが、今も実態の把握ができていない。群れの実態さえ分かれば対策を考えることができる。

(委員)

- ・ ニホンザルの分布について、「豊橋市、蒲郡市に群れが分布していない」との記述があるが、把握できていない可能性もあるので、記載は変えた方が良い。
- ・ ニホンザルの捕獲について、レベル5の群れを「連続」か「孤立」によって捕獲方法を変える旨の図があるが、分ける必要はあるのか。レベル5なら群れ捕獲が良い。
- ・ ニホンザルについて、アンケート調査票には、出没時間を追加したほうが良い。同一時間に違う場所で出没していれば違う群れであることがわかる。
- ・ 群れの把握は難しいことではないので、実際にやってみることが大事である。

(事務局)

- ・ ニホンザルの分布に関しては、県の調査結果に基づくものである旨明確に記載する。
- ・ ニホンザルの捕獲に関しては、基本的な考え方として、国のガイドラインから抜粋して掲載した。

(2) 令和3年度市町村実施計画（カモシカ）の策定について

(委員)

- ・ 植林木の被害は増えていないのに、生息数が増えているというのは少し違和感がある。

(委員)

- ・ カモシカの階層ベイズによる推定生息数は、あまりあてにしないほうが良いのでは。区画法や糞塊密度などのデータがあれば良いが、計画された捕獲頭数では生息の実態を示しているわけではないので、データとして無理があるのではないか。県は現地を見ているのか。

(事務局)

- ・ 現地は行けていないが、昨年度から文化財保護法に基づく滅失届のデータを収集し、階層ベイズ法に使用している。豊田市における滅失届の件数もここ数年増えており、豊田市に出没していることはほぼ間違いないと思う。

(座長)

- ・ 滅失届は全県的に把握できるので良い。実際、目撃情報も多くなってきている。

(委員)

- ・ カモシカは昼間に活動するため、被害が多く見られやすい。県のほうでも現地確認したほうが良いのではないか。
- ・ わなでの捕獲は、くくりわなによるものか。止め刺しはどのようにやるのか。

(事務局)

- ・ くくりわなによる捕獲である。止め刺しは他の獣類と同じようにやると思う。

(委員)

- ・ 一部の捕獲実施団地で、実態把握のための自動撮影カメラ調査を検討されてはどうか。また、カモシカの被害は畑の配置により変わってくるが、まずは柵での防除を徹底すべき。
- ・ 設楽町の実実施計画（案）について、植栽年度が10年以上前の植林木に被害あり、としている。ある程度育った植林木はカモシカの被害を受けないと思う。

(事務局)

- ・ 設楽町には確認する。